



平成 28 年度静岡県立こども病院医事等業務委託(1)(平成 28～31 年) 公募プロポーザル実施要領

平成 28 年度静岡県立こども病院医事等業務委託(1) (平成 28～31 年)、(以下「本業務委託等」という。)に係る公募プロポーザルを以下のとおり実施する。

平成 28 年 4 月 28 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

2 件名

こ病医第 17 号 平成 28 年度静岡県立こども病院医事等業務委託(1) (平成 28～31 年)

3 実施場所

静岡市葵区漆山 860 静岡県立こども病院

4 期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで (3 年間)

※ただし、平成 28 年 7 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に、現受託業者による引継ぎを受けること。(当該引継ぎに係る費用は新受託者負担)

5 目的

静岡県立こども病院における、医事等業務を委託することにより、より良い患者サービスの提供及び病院経営を行うことを目的とする。

6 内容

(1) 業務内容：別紙 1 「業務一覧」参照

詳細は「契約書(案)」、「仕様書(案)」及び「詳細仕様書(案)」による。

(2) 病院概要：別紙 2 「病院の概要」参照

7 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の一般業務、庁舎等管理業務、物品購入等のいずれかの入札参加資格を有している者又は新たに競争入札資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 審査基準日(平成 28 年 5 月 24 日をいう。)において、直前 3 営業年度以上の本業務と

同種同等の医事業務について、受託実績（200床以上のDPC対象病院で業務受託したものに限る。）を有する者。

- (4) 静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。
- (7) 業務説明会に出席した者であること。

8 プロポーザル参加申請書の認定について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

- (1) 提出期限
平成28年5月24日（火）午後5時
- (2) 提出書類
次の書類を1部提出すること。
 - ・ 「プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）」及び「応募者概要説明書（様式2）」
 - ・ 静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し（今後、申請する場合は申請書の写し）
 - ・ 審査基準日（平成28年5月24日をいう。）において、直前3営業年度以上の本業務と同種同等の医事業務について、受託実績（200床以上のDPC対象病院で業務受託したものに限る。）を証するもの。
 - ・ 返信用長3号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手392円分を貼付）
- (3) 提出場所
静岡県立こども病院医療サービス課 担当：医事係
〒420-8660 静岡県静岡市葵区漆山860 電話 054-247-6251
- (4) プロポーザル参加資格の審査結果は、平成28年5月27日（金）に通知予定。
- (5) プロポーザル参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合には、平成 28 年 5 月 31 日(火)午後 5 時までには書面(様式自由)を 8 (3) まで持参することにより提出しなければならない。

ウ 説明を求められたときは、平成 28 年 6 月 2 日(木)までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

9 業務説明会の実施

業務内容の説明を実施する。

業務説明会には、本実施要領及び静岡県立こども病院ホームページ上で配布する資料を必ず持参すること。

実施日：平成 28 年 5 月 12 日(木)

集合場所：静岡県立こども病院 H棟 6 階会議室 1

| スケジュール | 内容 |
|-------------|--------------------------|
| 13:15～13:30 | 開場・受付 |
| 13:30～15:00 | プロポーザル説明、業務内容説明(質疑応答を含む) |
| 15:00～16:30 | 現場見学 |

※会場準備等の都合上、参加する場合は、業務説明会実施日前営業日の正午までに 8 (3) あてに電話連絡すること。

10 質問事項の受付・締切について

本業務委託等についての質問は、「質問書(様式 3)」により提出すること。

(1) 提出期限

質問は、業務説明会以降随時受け付ける。

提出期限 平成 28 年 5 月 17 日(火)午後 5 時

(2) 質疑方法

電子メールによるものとし、送信時には受付窓口宛てに必ず受付の電話確認を行うものとする。E-Mail: kodomo-ijika@shizuoka-pho.jp

(3) 回答期限

回答は、随時業務説明会参加者宛てメール送信する。

最終回答は、平成 28 年 5 月 20 日(金)までに行う。

11 プロポーザル企画提案書及び業務見積書の提出

(1) 提出書類

「プロポーザル企画提案書(様式 4)」、「業務見積書(様式 5)」により提出すること。

(2) 提出方法・提出期間

・持参の場合、平成 28 年 5 月 27 日(金)から平成 28 年 6 月 6 日(月)(土・日は除く。)

午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)

・郵送の場合、平成 28 年 6 月 6 日(月)必着

(3) 提出先

8 (3)に同じ。

(4) 提出部数

11部（正本1部、副本（写）10部：A4版、両面印刷、ホチキス止めとする）。なお、ファイル綴じ込み等製本はしないこと。

(5) その他

ア 契約期間における本業務の概算業務価格（上限金額）は、**420,687千円**（消費税及び地方消費税抜き）であり、当該価格内で提案を行うこと。

イ 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

ウ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。

エ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。ただし、静岡県立こども病院が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類等の内容を無償で使用できる。

オ 提出された書類等は、一切返却しない。

カ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

キ 事前に企画提案書の書面審査を行う。企画提案書に記載された内容について、**別紙3「選定評価基準」**に従って評価する。得点の合計が最も高い提案から上位3者に対してプレゼンテーション及びヒアリングを行う。書面審査結果については、平成28年6月15日（水）午後5時までに電子メールにて通知する。

12 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 場所

静岡県立こども病院 L棟3階大会議室

(2) 日時（予定）

平成28年6月20日（月）午後1時30分から

※時間は調整のうえ、個別に連絡する。

(3) 時間（予定）

プレゼンテーション 45分以内

ヒアリング 45分以内

(4) 出席者

5名までとする。受託後に業務責任者として予定される者は必ず出席すること。

(5) プレゼンテーション内容

企画提案書の内容について具体的に説明すること。なお、企画提案書以外の説明資料の当日配布は認めない。

(6) ヒアリング内容

プレゼンテーション及び企画提案書の内容に関する質疑応答を行う。

13 最優秀提案者の決定手順

書面審査及びプレゼンテーションによる総合評価により、得点の合計が最も高い提案を

最優秀提案とする。得点の合計が最も高い提案が2以上ある場合は、「業務管理・実施体制」及び「診療報酬請求業務」における合計点数が高い方を最優秀提案に決定する。

ただし、委託金額の評価得点を除いた書面審査及びプレゼンテーションによる総合評価の得点の合計が、総配点数の6割に満たない場合は、最優秀提案として選定しない。

14 契約の締結

審査により、最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。なお、契約締結者は、院内における来院者向け受託業者掲示用のプレートを2枚用意すること。

15 審査結果の公表

- (1) 審査結果については、平成28年6月23日（木）以降、参加者全員に電子メールで、全参加者の名称及び点数を通知する。また、静岡県立こども病院ホームページ上でも公表する。
- (2) 本審査に関する異議には一切応じない。

16 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・ 業務説明会に参加しなかった場合（全日程に参加すること）
- ・ 概算業務価格（上限金額）を超えた場合
- ・ 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ・ プレゼンテーション及びヒアリングに遅れた場合
- ・ 不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合
- ・ 会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ・ 審査の公平性を害する行為があった場合

17 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

契約書は、仕様書及び提案書に基づいて決定し、締結する。

18 支払い条件

毎月払い、3年計36回の分割払いとする。

19 その他

- (1) プロポーザル参加者は、契約書案及び仕様書案を含む契約内容を熟読すること。
- (2) プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

業務一覧

- (1) 管理業務
- (2) 初再診受付業務
- (3) 診療科等受付業務
- (4) 外来会計業務
- (5) 出納業務
- (6) 入院受付業務
- (7) 入院会計業務
- (8) 各種書類等作成管理・交付業務
- (9) 診療予約業務
- (10) 診療報酬請求業務
- (11) 地域医療連携室業務
- (12) 救急外来業務
- (13) 手術室業務
- (14) こころの診療科外来受付業務
- (15) 産科外来受付業務
- (16) コメディカル補助業務
- (17) 薬局V A N発注入力業務
- (18) 公費等関連業務
- (19) 医事統計作成業務

病院の概要

| | | |
|---------------------------|---|-----------|
| 所在地 | 静岡市葵区漆山 860 | |
| 診療科 | 小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科 計 25 科 | |
| 病床数 | 総病床数 279 床 (一般病床 243 床、精神病床 36 床) | |
| 病床利用率 (平成 27 年度) | 78.7% | |
| 年間延患者数 (〃) | 入院 | 78,059 人 |
| | 外来 | 103,282 人 |
| レセプト件数 (平成 28 年 3 月提出) | 入院 | 586 件/月 |
| | 外来 | 5,468 件/月 |
| 常勤職員数 (平成 28 年 3 月) | 医師 | 96 人 |
| | 看護師 | 440 人 |
| | コメディカル | 83 人 |
| | 事務 | 27 人 |
| | 計 | 646 人 |
| 理 念 | 私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。 | |
| 各種認定・指定等 | 小児救命救急センター（国）、地域医療支援病院（県）、総合周産期母子医療センター（県）、小児がん拠点病院（県）等 | |
| D P C | 平成 21 年 8 月導入 | |
| 電子カルテ | 平成 22 年 9 月導入 メーカー：NEC(株)（日本電気産業） | |
| 病院機能評価 | 3rdG:Ver. 1.0 (平成 26 年 1 月 6 日取得) | |

平成28年度静岡県立こども病院医事等業務委託(1)評価基準

| 項目 | 配点 | プレゼン | 書面審査 | 評価項目 |
|----------------------|------------|------------|------------|--|
| 1 事業者 | 60 | 40 | 20 | |
| 事業者の経営状況、事業実績 | | 40 | 20 | 事業者の経営状況、事業実績（200床以上のDPC対象病院での医事業務受託） |
| 当業務に対する基本方針 | | | - | 当業務に対する基本的な方針 |
| 2 業務管理・実施体制 | 200 | 120 | 80 | |
| 統括責任者及び業務責任者 | | 120 | 20 | 統括責任者及び業務責任者の業務経歴、年数（業務責任者は200床以上のDPC対象病院）、保有資格及び業務に対する考え方 |
| 統括責任者及び業務責任者の責任と権限 | | | 20 | 統括責任者及び業務責任者に与えられる具体的な責任と権限 |
| 業務実施体制（人員配置） | | | 30 | 業務ごとの配置数、シフト設定、有資格者・経験者・リーダー等の配置、指揮命令系統、病欠、災害発生時等への対応 |
| 業務の増減へ対応 | | | 10 | 業務の増減への考え方や基準 |
| 3 診療報酬請求業務 | 190 | 120 | 70 | |
| 業務に対する基本的な考え方 | | 120 | - | 診療報酬請求に対する基本的な考え方 |
| 小児医療に係る診療報酬請求の経験度 | | | 20 | 小児医療に係る診療報酬請求の経験度 |
| 診療報酬請求の精度向上の取組 | | | 20 | 査定・返戻、算定漏れ防止など、請求精度向上のための取組 |
| 病院職員との協働体制の構築 | | | 10 | 病院医事職員や医師等の多職種と協働した請求向上のための取組 |
| 診療報酬改定等への対応 | | | 10 | 診療報酬改定や制度改正に関する情報の収集、改定等への対応、病院への情報提供や改定時の収益改善に向けた提案や協力 |
| 行政庁による指導、監査への対応 | | | 10 | 厚生局や保健所等の指導・監査に関する準備、受検・指摘事項等への対応、病院への協力 |
| 4 窓口・案内業務 | 60 | 40 | 20 | |
| 業務に対する基本的な考え方 | | 40 | - | 窓口・案内業務に対する基本的な考え方、患者（来客者）への配慮 |
| 接遇管理体制 | | | 10 | 接遇マニュアルの整備、研修、来院者からの意見の反映、自主点検の実施等接遇向上の取組 |
| クレーム等の処理体制 | | | 10 | 患者・家族からのクレーム、その他トラブル発生時の処理体制やマニュアル等の整備、未然防止・再発防止の取組 |
| 5 人材育成 | 40 | 30 | 10 | |
| 従業員の確保、育成体制 | | 30 | 10 | 人材確保と採用基準、新規及び在職者向けの教育・研修の実施状況 |
| 従業員の職場定着、就業意欲向上対策 | | | - | 従事者の職場定着や就業意欲を引き出すための創意工夫 |
| 6 業務の評価・改善 | 50 | 30 | 20 | |
| 自主的な業務の評価・改善 | | 30 | 10 | こども病院の特性をよく理解し、業務の適正化や効率化のために、日頃から自主的に業務を見直し改善できる、また病院に対して提案できる仕組み |
| 第三者等による業務の評価 | | | 10 | 診療報酬請求業務や窓口業務に対して、本社や第三者等により定期的に評価し、見直す取組 |
| 7 受託準備及び引継 | 60 | 40 | 20 | |
| 受託業務準備計画 | | 40 | 10 | 引継がれる際と引継ぐ際の双方の場面において、病院業務に支障を生じさせない準備・引継の方法とスケジュール |
| 従業員の採用計画 | | | 10 | 現従事者の引継計画、新規従事者の採用計画と教育体制 |
| 8 独自の取組 | 20 | 20 | 0 | |
| 患者満足度、病院経営効率向上の独自の取組 | | 20 | - | こども病院の特性をよく理解し、上記以外で患者満足度、病院経営効率向上のために独自に実施する具体的な取組 |
| 小計 | 680 | 440 | 240 | |
| 9 委託金額 | 290 | | | |
| 見積価格（比率） | 230 | | | 230点×最低入札金額/入札金額で算出 |
| 見積価格（順位） | 60 | | | 1位60点、2位45点、3位30点、4位0点 |
| 合計 | 970 | 440 | 240 | |